

南伊勢森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }
 { 至 平成31年 3月 31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

南伊勢森林計画区位置図



凡	例
府 県 界	
森 林 計 画 界	
市 町 村 境	



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部 部 付		笠 井	秀 則	
	課 長 補 佐		坪 木	直 文	
	企 画 係 長		植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画 係 長		高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位： 延長 km、面積 ha、材積 m³

開設 拡張 別	種類	位置 市町名	路線名	箇所数 及び 延長	利用区域			備 考
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	管理	松 阪 市	深山林道9林班支線	(1) 0.6	61	11,837	611	
			深山林道ツヅラ又線	(1) 0.3	27	6,286	31	
		大 台 町	大名倉林道	(1) 0.3	72	6,152	7,392	
			大台林道千尋分線	(1) 0.8	128	28,031		
			大台林道加茂助支線	(1) 2.0	114	13,120	3,681	
計			(5) 4.0					
拡張	基幹	大 台 町	父ヶ谷大台線	(1) 3.37				
			北谷林道	(1) 9.67				
			父ヶ谷大台線	(1) 27.32				
		小計	(3) 40.36					
	管理	大 台 町	北谷林道南谷支線	(1) 0.31				
			北谷林道久豆支線	(1) 0.62				
			大台林道加茂助支線	(1) 0.87				
			地池林道	(1) 2.06				
			堂倉林道	(1) 2.31				
			大名倉林道	(1) 1.90				
	小計	(6) 8.07						
	計			(9) 48.43				

注：1 () は箇所数。